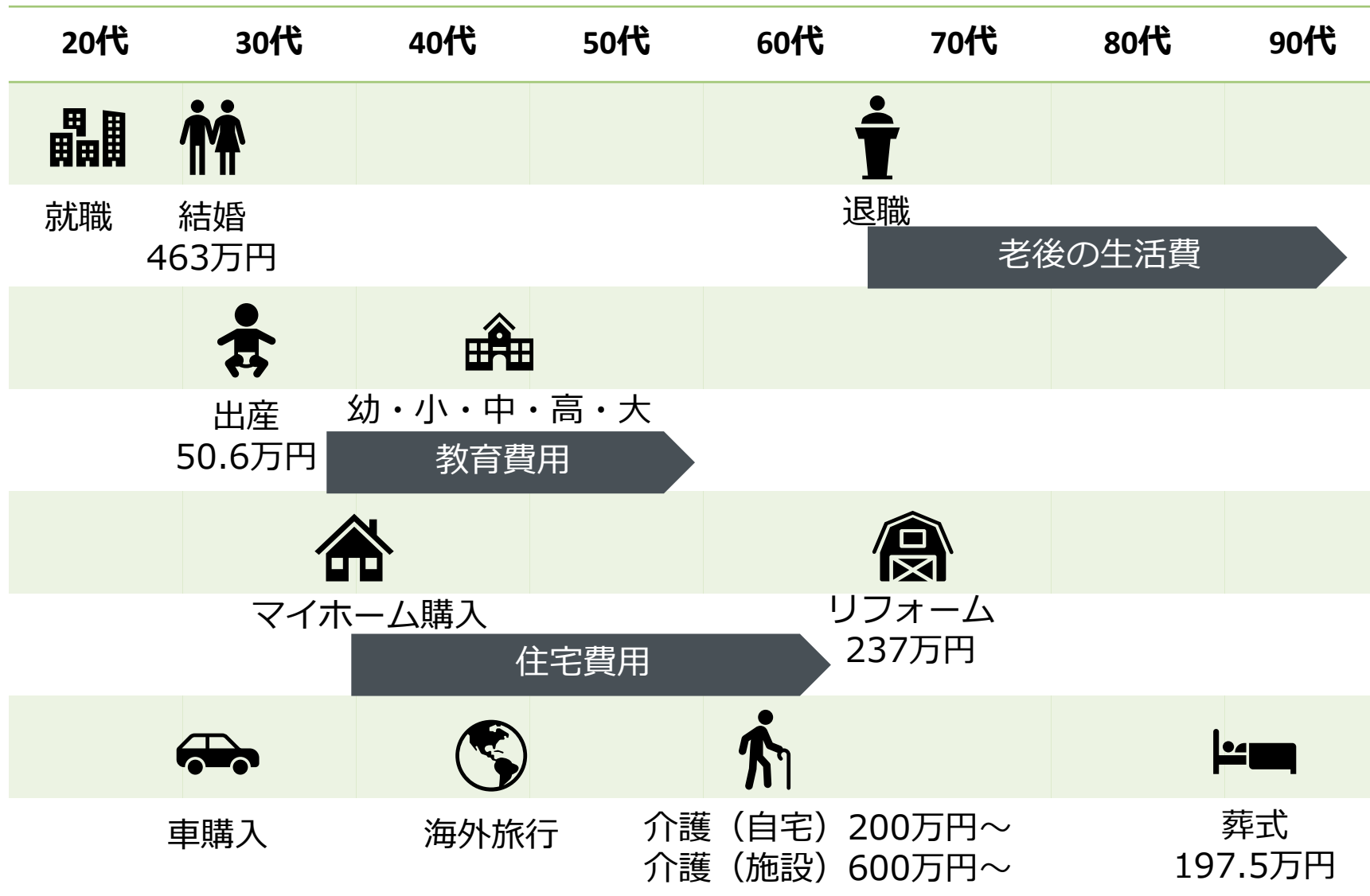


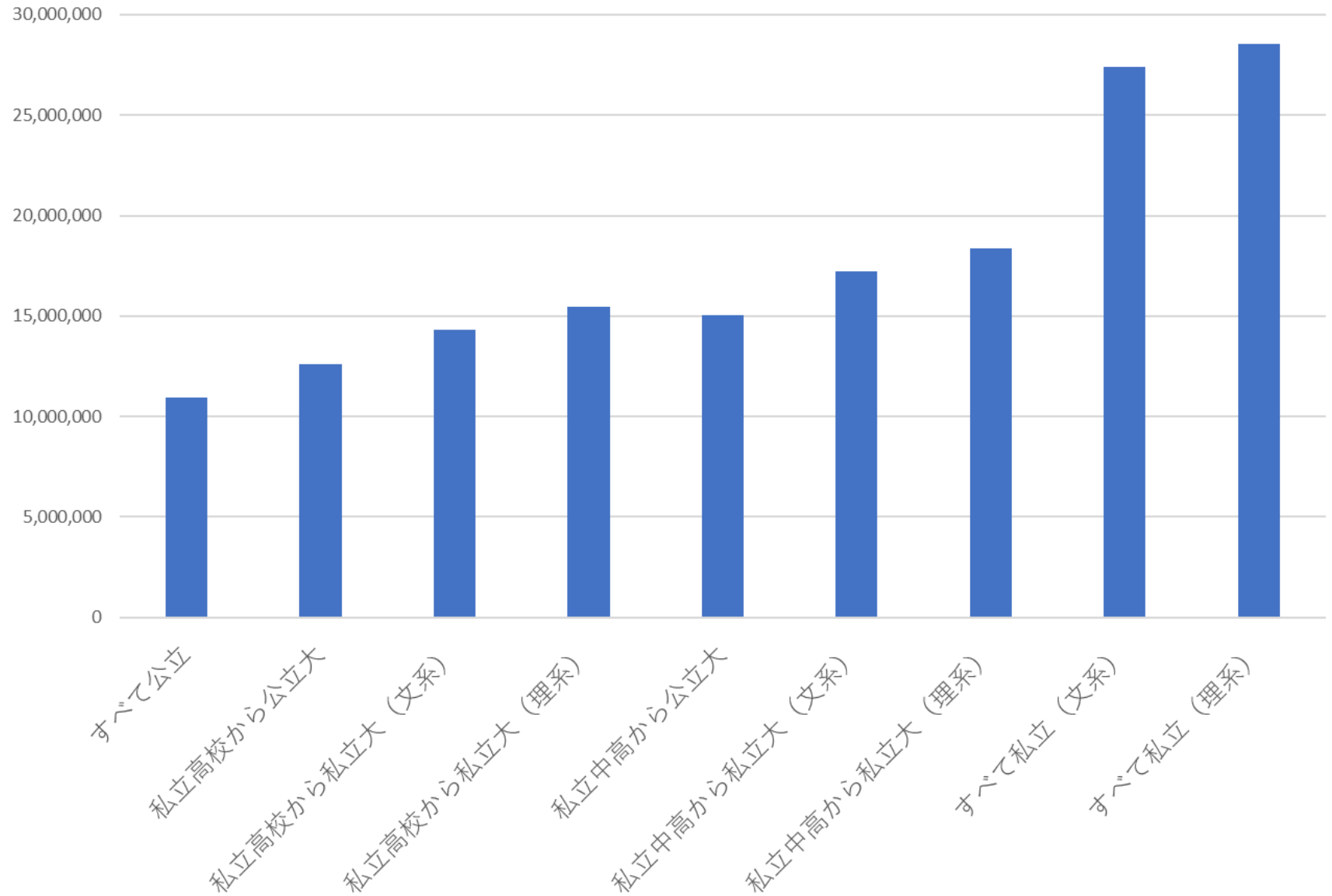
東京都主催
学生向け金融セミナー

人生にかかるお金を知る



本資料に記載されているデータ等は信頼に足り、かつ正確であると判断した情報に基づき作成されたものではありませんが、その正確性、確実性を保証するものではありません。また、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当該情報の利用による投資等の損益はすべてお客さまに帰属します。



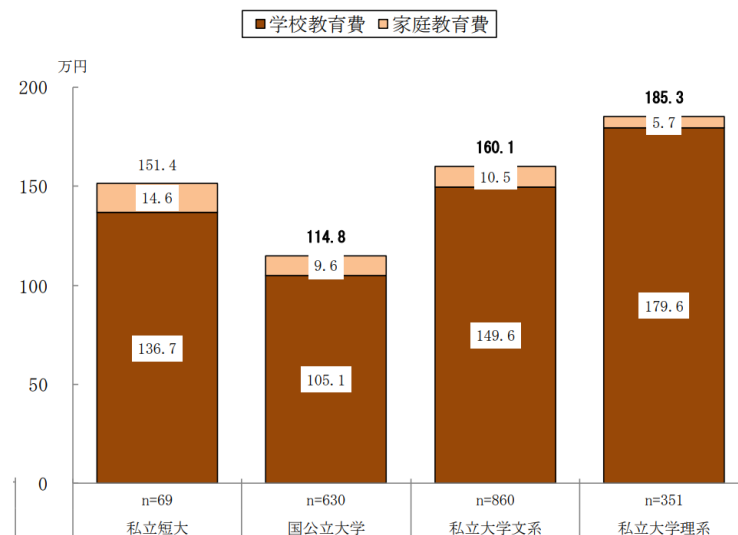
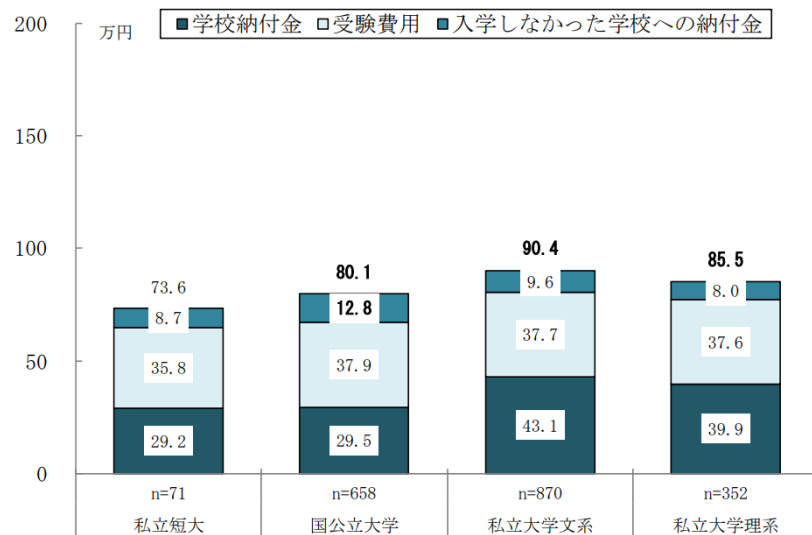


文部科学省平成28年学校基本調査報告書

(円)

区 分	幼 稚 園		小 学 校		中 学 校		高等学校(全日制)	
	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立	公 立	私 立
学 習 費 総 額	233,947	482,392	322,310	1,528,237	478,554	1,326,933	450,862	1,040,168
公私比率	1	2.1	1	4.7	1	2.8	1	2.3
うち学校教育費	120,546	318,763	60,043	870,408	133,640	997,435	275,991	755,101
構成比(%)	51.5	66.1	18.6	57.0	27.9	75.2	61.2	72.6
公私比率	1	2.6	1	14.5	1	7.5	1	2.7
うち学校給食費	20,418	29,924	44,441	44,807	43,730	8,566	...	...
構成比(%)	8.7	6.2	13.8	2.9	9.1	0.6	...	...
公私比率	1	1.5	1	1.0	1	0.2	...	...
うち学校外活動費	92,983	133,705	217,826	613,022	301,184	320,932	174,871	285,067
構成比(%)	39.7	27.7	67.6	40.1	62.9	24.2	38.8	27.4
公私比率	1	1.4	1	2.8	1	1.1	1	1.6

日本政策金融公庫「教育費負担実態調査2019年3月」



購入費用

	マンション	建売住宅	土地付注文住宅
全国平均	4,348万円	3,336万円	4,030万円
首都圏平均	4,787万円	3,669万円	4,717万円

＜住宅金融支援機構「フラット35利用者調査2017年度」＞

維持費

	マンション	戸建て
修繕費用（年間）	30～40万円	10～50万円
税金（年間）	固定資産税（固定資産税評価額×1.4%）	
	都市計画税（固定資産税評価額×上限0.3%）	
保険料	火災保険、地震保険	

賃貸（管理費等込み）

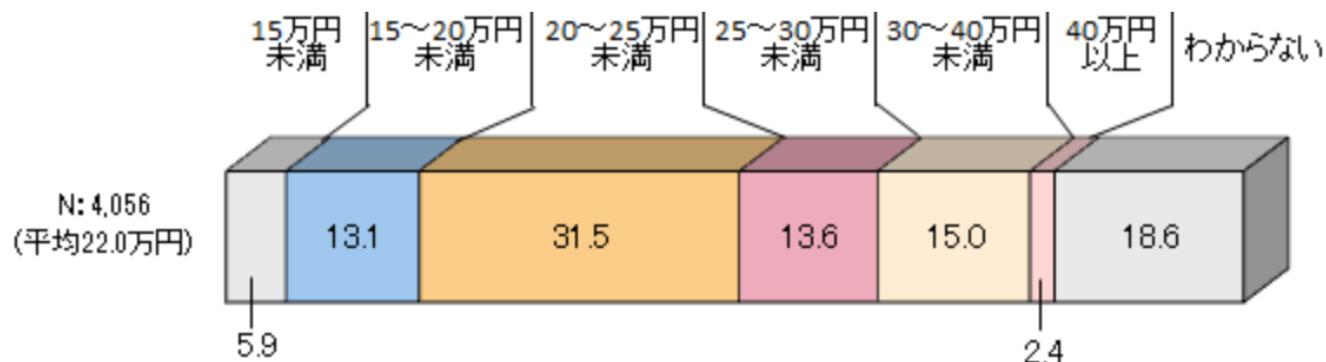
	8万円/月	10万円/月	15万円/月
年間	96万円	120万円	180万円
20年間	1,920万円	2400万円	3,600万円
40年間	3,840万円	4,800万円	7,200万円
60年間	5,760万円	7,200万円	1億800万円

※他に、敷金・礼金、更新料、火災保険料、駐車場等

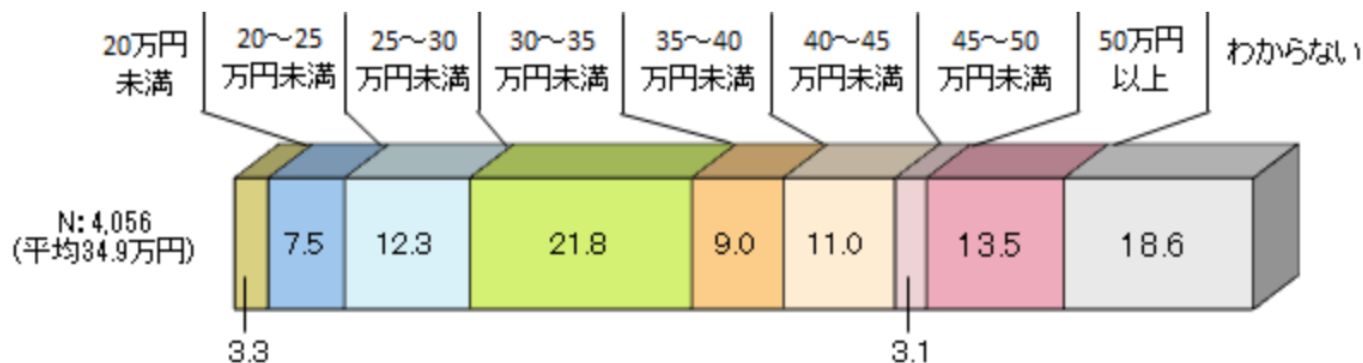
民間老人ホーム

	入居一時金	月額利用料
介護付有料老人ホーム	355.1万円	22.2万円
住宅型有料老人ホーム	102.2万円	13.8万円
サービス付き高齢者向け住宅	24.4万円	15.2万円
グループホーム	9.5万円	12.3万円

<最低日常生活費> 平均22万円/月



<ゆとりある生活費> 平均34.9万円/月



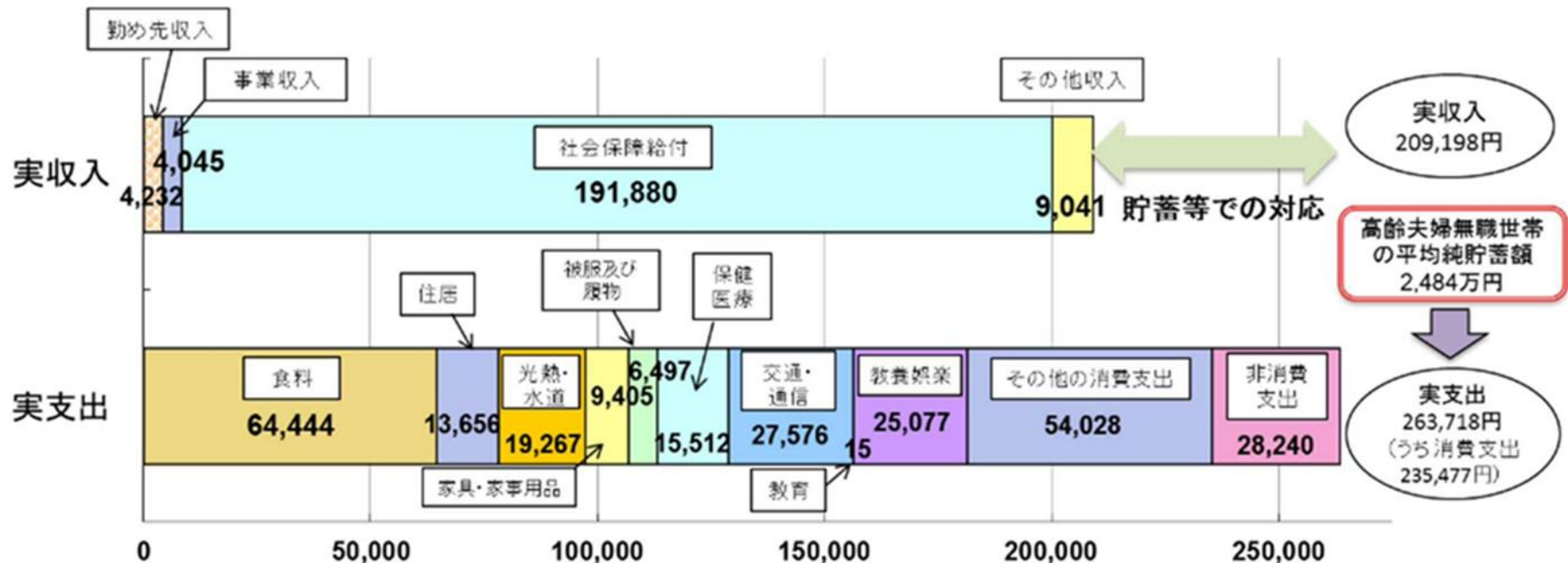
「ゆとり」の内訳

1位 旅行やレジャー 2位 身内とのつきあい 3位 趣味や教養

※生命保険文化センター「生活保障に関する調査」/平成28年度

- ✓ 高齢夫婦無職世帯は平均で約5万円/月の赤字。これには介護費用や住宅リフォーム費用等の特別な支出は含まれない（総務省2017年家計調査）

【高齢夫婦無職世帯（夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの無職世帯）】



$$209,198\text{円} - 263,718\text{円} = \blacktriangle 54,520\text{円}$$

$$54,520\text{円} \times 30\text{年} =$$

<公的年金受給額（月額平均）>

国民年金（単身者）	55,464円
国民年金（夫婦二人）	110,928円
厚生年金（男性）	166,863円
厚生年金（女性）	102,708円
厚生年金（夫） + 国民年金（妻）	222,327円
厚生年金（共働き）	269,571円

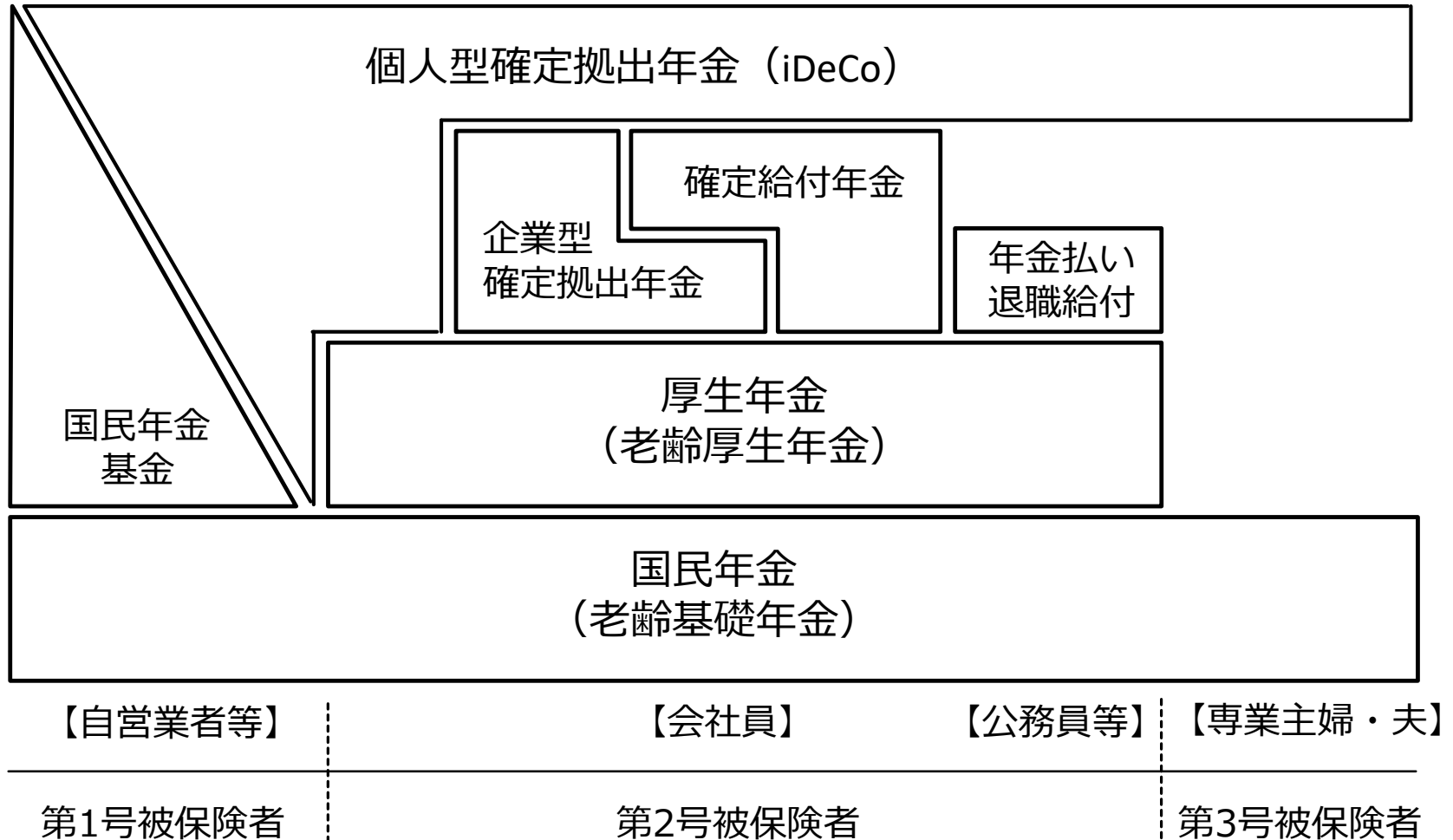
※厚生労働省平成28年度厚生年金保険・国民年金事業の概況について

退職後の支出		退職後の収入	
生活費	(万)×12ヶ月×()年	公的年金	(万)×12ヶ月×()年
住宅 修繕費		退職金	
車費用		相続	
介護費用		その他	
その他		合計	
合計		【必要金額】	

＜ご参考＞ 平均余命

現在の年齢	男		女	
	平均余命	年齢	平均余命	年齢
40歳	42.05	82.05	47.90	87.90
45歳	37.28	82.28	43.06	88.06
50歳	32.61	82.61	38.29	88.29
55歳	28.08	83.08	33.59	88.59
60歳	23.72	83.72	28.97	88.97
65歳	19.57	84.57	24.43	89.43
70歳	15.73	85.73	20.03	90.03
75歳	12.18	87.18	15.76	90.76
80歳	8.95	88.95	11.82	91.82
85歳	6.26	91.26	8.40	93.40
90歳	4.25	94.25	5.61	95.61

<公的年金> 国民年金（1階部分） + 厚生年金（2階部分）



60歳の人のうち各年齢まで生存する人の割合

	2015年推計	1995年推計
80歳	78.1%	67.7%
85歳	64.9%	50.0%
90歳	46.4%	30.6%
95歳	25.3%	14.1%
100歳	8.8%	—

(注) 割合は、推計時点の60歳の人口と推計による将来人口との比較。

1995年推計では、100歳のみの将来人口は公表されていない

(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」(中位推計)より、金融庁作成

名店の味 大手継承

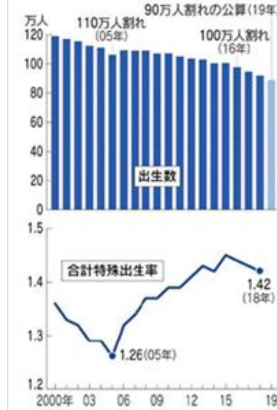
後継者不在、M&A広がる ⑤



異業種から農業に

女性経営者が新風 ⑧

出生数減少のスピードが加速



推計より2年早く

日本の出生数3面きょうの「下」が急激に減っている。117月は前年同期に比べて、9%減り、30年ぶりの減少ペースとなった。団塊ジュニア世代が40代後半になり、出産期の女性が減ったことが大きい。2016年に100万人を回ってからのペースで、19年は90万人を切る可能性が高い。政府の想定を超える少子化は社会保障制度や経済成長に影を落とす。出生や子育てしやすい環境の整備が急務だ。

今年社会保障・成長に影

出生数90万人割れへ

も3月に7・1%減となった。大きな落ち込みが、18年117月は同2・0%減だった。日本総合研究所の藤沢氏は「団塊ジュニアの出産期の終わりを映している」と指摘。1971年74年生まれのこの世代は19年にはすべて45歳以上になる。18年10月1日時点の人口推計によると、日本人の女性は40歳代の23%少ない696万人、20歳代は30%少ない578万人。出産期の女性が大きく減っている。1人の女性が生涯に生

む子どもの数にあたる合計特殊出生率は19年に1・42と、3年続けて下がった。結婚して子どもを産みたいと考えた人の希望がなくなった場合は、1・8で、理想と実際の差は大きい。政府はこの希望出生率1・8を25年度に実現することを目標に、保育所の整備や育児休業の推進などに取り組んでいる。

北朝鮮「米」

実務者協議

【ワシントン＝水沢悠】米朝と北朝鮮は5日、スウェーデンの首都ストックホルムで非核化を巡る「ワシントン・水沢悠」実務者協議を開いた。北朝鮮は協議後、米朝の姿勢に変化がみられるかと注目を集めている。交渉は期待

日本経済新聞

10月7日

月曜日

発行所 日本経済新聞社
東京本社 電話(03)3270-0251
〒100-8088 東京都千代田区大手町1-9-1
大阪本社 電話(06)7639-7111
名古屋支社 電話(052)243-3311
西京支社 電話(062)473-3300
札幌支社 電話(011)281-3211

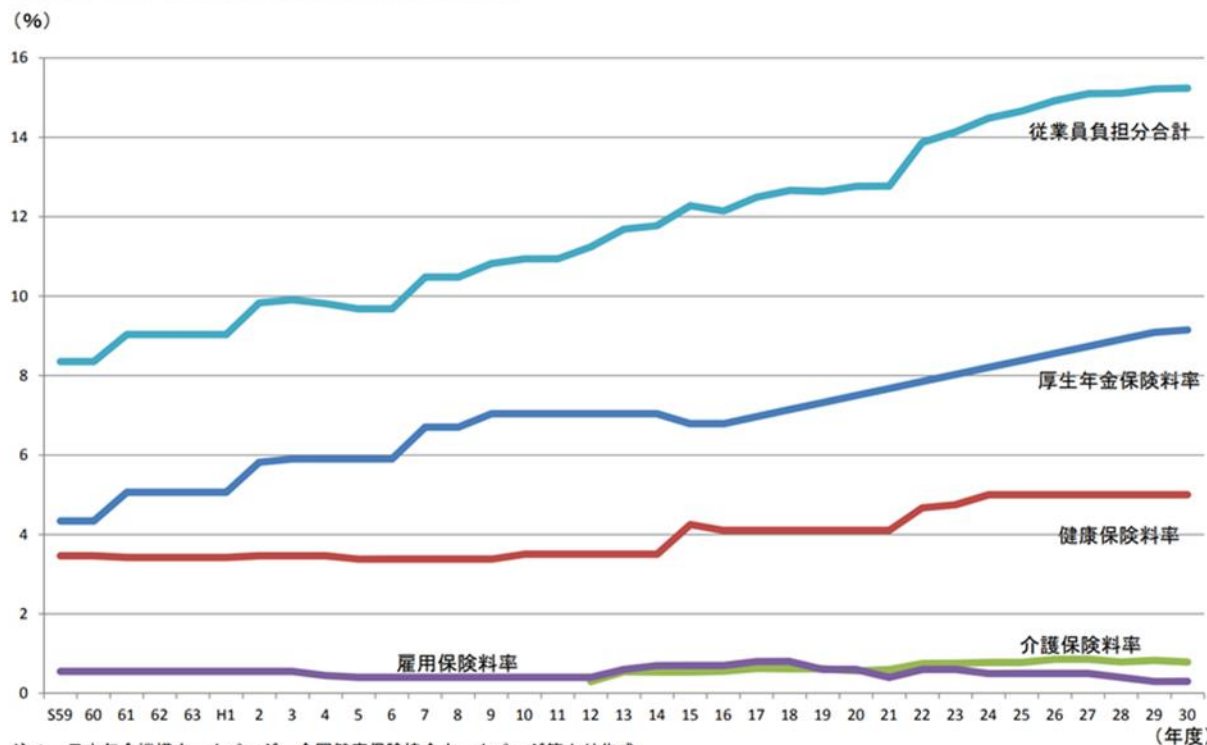
ひとつの技術
無限の可能性



定額のパワフルな5Aが使える
TOMOE
バルブ株式会社
www.tomoevalve.com

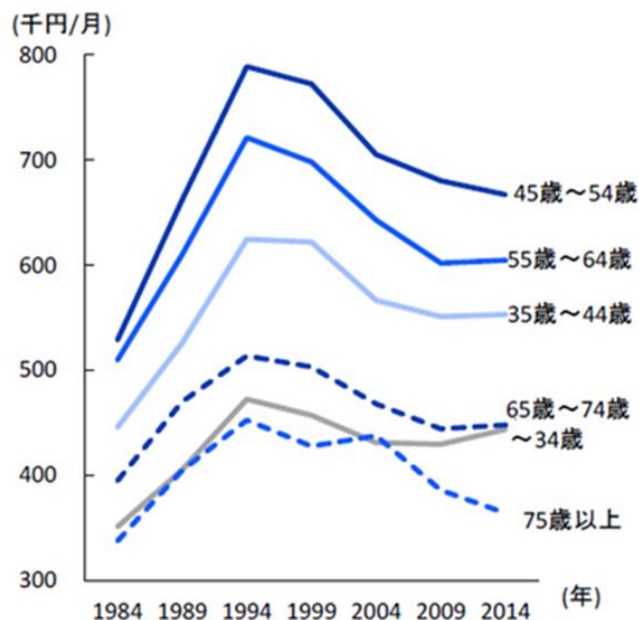
日経電子版
https://www.nikkei.com/
新聞購読のお申し込み
https://www.nikkei4946.com/
ご相談・お問い合わせ
0120-21-4946(9:00-17:00)
https://support.nikkei.com/

社会保険料率(従業員負担分)の推移



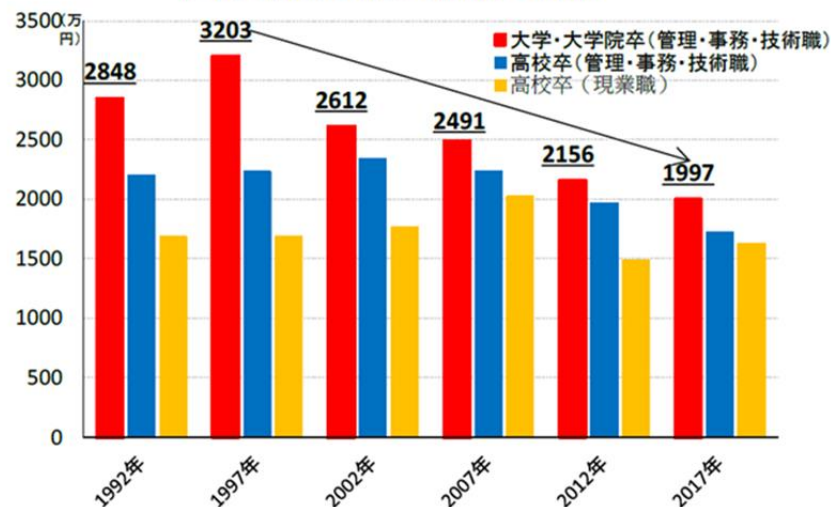
- 注1 日本年金機構ホームページ、全国健康保険協会ホームページ等より作成。
 注2 全国健康保険協会管掌健康保険(平成20年4月分までは政府管掌健康保険)、介護保険、厚生年金保険、雇用保険に係る各年4月1日時点の保険料率を用いたもので、全国健康保険協会管掌健康保険は平成21年4月以降は全国平均保険料率を用いたもの。また、従業員負担分合計は、単に各料率を合計したもの。
 注3 従業員負担分の合計を算出するに当たり、健康保険及び厚生年金保険の総報酬制導入前(平成14年4月分まで)の料率については、年間賞与の合計を月給3か月分と仮定して算出した料率を用いていることに留意が必要。

世帯主の年齢階級別収入の推移



(出典)総務省「全国消費実態調査」より、金融庁作成

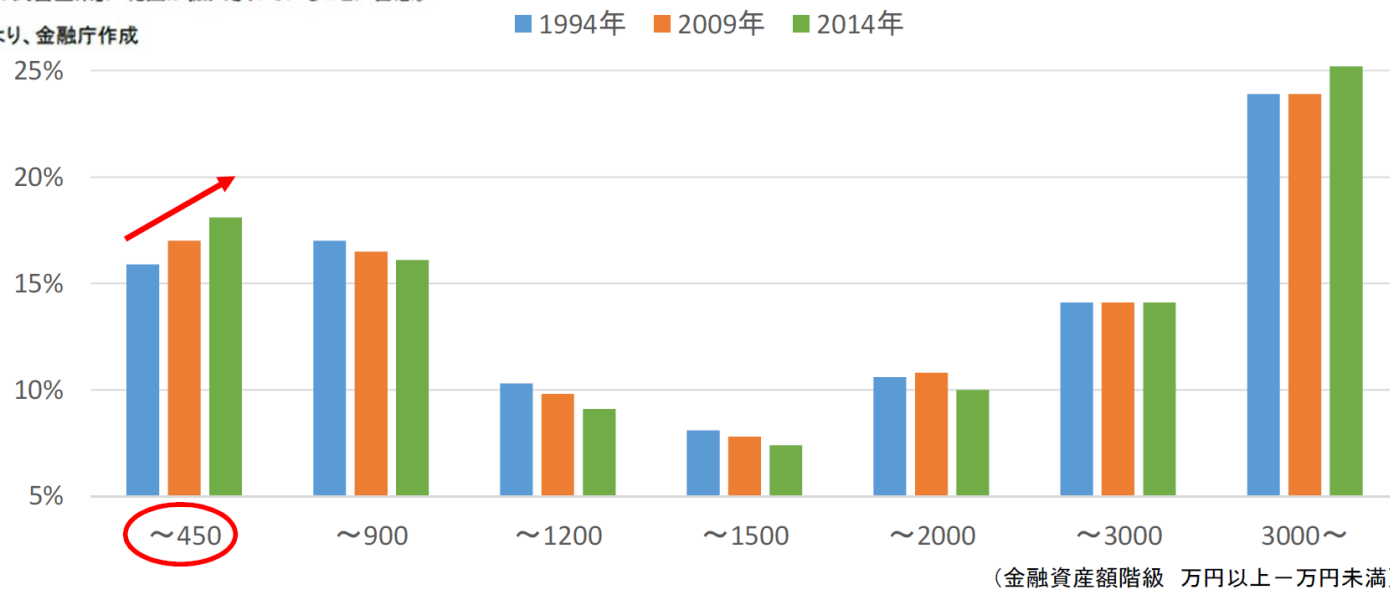
平均退職給付額(全規模)の推移



(注1) 上記は、どの学歴形態別でも勤続35年以上の者を対象としている。
 (注2) 2002年以前は、調査対象は「本社の常用労働者が30人以上の民営企業」であるが、2007年以降は「常用労働者が30人以上の民営企業」に範囲が拡大されていることに留意。

(出典) 厚生労働省「就業構造基本調査」より、金融庁作成

高齢者夫婦のみ世帯の貯蓄の状況



(※) 高齢夫婦のみ世帯は、「高齢者夫婦世帯(夫65歳以上、妻60歳以上の夫婦のみの世帯)」。

(資料) 総務省「全国消費実態調査」

<ご参考> 公的年金財政検証

○ 人口：出生中位、死亡中位 経済：ケースV（変動なし） 一機械的に給付水準調整を進めた場合－

	物価上昇率	賃金上昇率 (実質<対物価>)	運用利回り		経済成長率 (実質<対物価>) 2029年度以降 20～30年
			実質<対物価>	スプレッド<対賃金>	
長期の経済前提	0.8%	0.8%	2.0%	1.2%	0.0%

	所得代替率		
		基礎	比例
所得代替率 (給付水準調整終了後)	44.5%	21.9%	22.6%
給付水準調整終了年度	2058	2058	2032

報酬比例の調整終了
(2032(令和14)年度)

基礎年金の調整終了
(2058(令和40)年度)

生年度(2019(令和元)年度における年齢)	2019年度 (令和元)	2024年度 (令和6)	2029年度 (令和11)	2034年度 (令和16)	2039年度 (令和21)	2044年度 (令和26)	2049年度 (令和31)	2054年度 (令和36)	2059年度 (令和41)	2064年度 (令和46)	2069年度 (令和51)	2074年度 (令和56)
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
現役男子の平均賃金(手取り)	35.7	36.1	37.2	38.6	40.2	41.8	43.5	45.3	47.1	49.0	51.0	53.0
1954年度生 (65歳) [2019(令和元)年度65歳到達]	22.0 61.7%	21.5 <59.4% (70歳)	20.6 <55.4% (75歳)	20.0 <51.7% (80歳)	19.5 <48.6% (85歳)	19.1 <45.7% (90歳)						
1959年度生 (60歳) [2024(令和6)年度65歳到達]		21.7 60.1% (65歳)	20.9 <56.1% (70歳)	20.2 <52.4% (75歳)	19.8 <49.2% (80歳)	19.3 <46.2% (85歳)	18.9 <43.5% (90歳)					
1964年度生 (55歳) [2029(令和11)年度65歳到達]			21.2 57.1% (65歳)	20.6 <53.3% (70歳)	20.1 <50.1% (75歳)	19.7 <47.0% (80歳)	19.2 <44.2% (85歳)	18.8 <41.6% (90歳)				
1969年度生 (50歳) [2034(令和16)年度65歳到達]				20.9 54.2% (65歳)	20.5 <50.9% (70歳)	20.0 <47.8% (75歳)	19.6 <45.0% (80歳)	19.1 <42.3% (85歳)	18.8 <40.0% (90歳)			
1974年度生 (45歳) [2039(令和21)年度65歳到達]					20.8 51.8% (65歳)	20.4 <48.7% (70歳)	19.9 <45.8% (75歳)	19.5 <43.1% (80歳)	19.2 <40.8% (85歳)	19.2 <39.2% (90歳)		
1979年度生 (40歳) [2044(令和26)年度65歳到達]						20.7 49.6% (65歳)	20.3 <46.6% (70歳)	19.9 <43.9% (75歳)	19.6 <41.6% (80歳)	19.6 <39.9% (85歳)	19.6 <38.4% (90歳)	
1984年度生 (35歳) [2049(令和31)年度65歳到達]							20.7 47.5% (65歳)	20.2 <44.7% (70歳)	19.9 <42.4% (75歳)	19.9 <40.7% (80歳)	19.9 <39.1% (85歳)	19.9 <37.6% (90歳)
1989年度生 (30歳) [2054(令和36)年度65歳到達]								20.6 45.6% (65歳)	20.3 <43.2% (70歳)	20.3 <41.5% (75歳)	20.3 <39.9% (80歳)	20.3 <38.4% (85歳)

(注1) 数値は、各時点の名目額を物価上昇率で2019年度時点に割り戻した実質額を記載した。

(注2) □内は、各世代の65歳新規裁定時における標準的な年金額の所得代替率を記載した。

(注3) < >内は、各時点における年金額と同時点における現役男子の平均賃金(手取り)とを比較した比率を記載した。

(注4) 既裁定者の年金は物価上昇率による改定を基準としているが、その時々々の新規裁定者の年金水準との乖離幅が2割となった場合は、新規裁定者の年金と同じ賃金上昇率により改定することとし、

乖離幅が2割を超えないようにするとの方針が定められており、財政検証はその方針に準拠して行われている。